

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市障がい者施策推進協議会（第3回）
2 開催日時	平成30年1月9日（火） 午後1時30分から午後2時30分
3 開催場所	河内長野市役所 301会議室
4 会議の概要	1. 第3次障がい者長期計画（案）等について 2. その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	1人
7 問い合わせ先	(担当課名) 保健福祉部 障がい福祉課 (内線 187)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

障がい者施策推進協議会第3回議事録

日時：平成30年1月9日（火）PM1：30～2：30

場所：301会議室

出席者：浦山 宣之、中林 才治、尾上 伸枝、山本 幸子、吉村 穎二、大家 角義
黒田 隆之、村田 憲司、竹川 康文、富田 芳男、杉浦 淑子、大谷 多美子
亀井 則彦、上田 浩史、村上 雅弘、塔本 正弘、西尾 知房

欠席者：千田 利勝

案件

1. 第3次障がい者長期計画（案）等について

河内長野市第3次障がい者長期計画について、概要版を基に説明する。

河内長野市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉について、概要版を基に説明する。

2. 質疑応答

別紙記載

H30.1.9 障がい者施策推進協議会

Q：施策展開の基本方向の説明において、「ホップ・ステップ・ジャンプ」という表現をして
いたが、施策を展開していく順番がおかしいのでは

- ・説明時に「ホップ・ステップ・ジャンプ」という表現をし、誤解を招いたかも知れないが、
施策展開における取組みの順番を示したものではなく、それぞれが同列の施策であり、同
時に施策展開していくもので、順番をつけて実施していくものではない。

Q：地域移行にかかる目標が達成されていないが、原因の分析はできているのか。

また、原因の分析から、次の施策につなぐ方策を考えているのか

- ・地域移行については、以前から進めていたところであり、比較的、容易に地域移行できる
軽度者の移行から行われていたものである。結果として、軽度者の地域移行は進んでいる
が、重度者の地域移行が遅れており、現在入所している障がい者の重度化が進んでいると
いう状況がある。
- ・第4期障がい福祉計画の目標設定が高かったこともあるが、大きく目標を下回る実績とな
る見込みである。原因としては、重度化の進展や移行にかかる不安意識などが考えられる
が、入所者の状況やニーズ把握に努め、関係機関との連携・支援体制などを充実させ、阻
害要因などの除去に努め、地域移行を進めていきたいと考えている。
- ・また、地域移行の受け皿となるグループホーム、特に重度者を対象としているグループホ
ームが少ないことも原因と考えている。グループホームは、市が設置するものではなく、
事業者の協力が必要であり、大阪府障害者福祉事業団などの事業者に設置を働きかけてい
きたいと考えている。
- ・なお、地域移行が進めば利用の増加が見込まれる「共同生活援助」「地域移行支援」「地域
定着支援」については、地域移行を進めていくという目標を踏まえ、サービス量を見込
んでいる。(質問と同一内容)

地域移行が進んでいる市もあることから、引き続き頑張って欲しい

Q：児童発達支援や放課後等デイサービスについては、支援内容が十分でない事業所も見受
けられると聞いている。成果目標で、それらの「機能強化」を目標としているが、内容
としては何を考えているのか

- ・児童発達支援や放課後等デイサービスについては、適切な支援がなされていない事業所が
あるとの指摘があり、国においては、支援の質の向上をめざして、人員基準（資格）の見
直しや事業内容の公表を義務付けたものである。

- ・成果目標に掲げているのは、重症心身障がい児に係るこれらの事業の目標を設定したものである。重症心身障がい児を支援する児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所は、確保されていない市町村が多く、国・府の目標は「確保」となっているが、本市においては幸いにも確保されているところで、「機能強化」を目標にしたものである。
- ・医療の発達に伴い、今後、重症心身障がい児の増加や利用内容の多様化などが予想されるが、実施事業所や基幹相談支援センターなどと協力・連携し、他の事業所情報の収集・提供などにも努め、適切な支援を受けることができるよう、充実に努めたいと考えている。

Q：一般就労への移行者数については、平成32年度中に7人となっているが、これは、単年度として、平成32年度に目標を達成すればよいという意味であるのか

- ・第5期障がい福祉計画において、達成すべき基本的な目標として「成果目標」が設定されており、平成32年度において、一般就労への移行者数を7人としているが、これは計画期間の3年間の合計数という意味ではなく、平成32年度、単年度としての目標である。平成32年度に7人の目標が達成されればよいのであるが、一般就労への移行を大きな目標に掲げていることからも、具体的な数字を示していないが、平成32年度以外の年度においても、同様に一般就労への移行を進めるものである。
- ・なお、「成果目標」であり、個別の年度ごとの目標設定という形にはなっていないが、就労移行支援、就労継続支援などのサービス見込み量が、成果目標を達成するために必要なサービス量としての「活動指標」になっている。

個人的な意見としては、年度ごとの目標数を示している方がわかりやすいと思っている

障がいの内容としては複雑な場合が多く、医師や心理士をはじめ色々な人が専門的な視点で関わっているが、十分な連携がとれていないと思っている。また、企業における支援体制も手薄状態と感じている。

精神手帳や療育手帳を持っていない障がい者もおり、また、重症心身障がい児も増える傾向にあり、きめ細やかな支援が必要と思っている。

今後においても、自立支援協議会などにおいて、関係機関が連携し適切な支援に向かって、方策を考えていって欲しいと思っている。

Q：相談支援専門員がいないと以前聞いたことがあるが、現在の状況は

- ・大阪府が養成研修を実施し、養成・確保に努めたため、以前のような状態は解消されており、府下における計画作成達成率は、90%以上となっている。(実際：99%)
- ・なお相談支援専門員の量的な問題は解決されているが、単に計画を作成すればよいという

ものではなく、障がい者が置かれている状況などから、隠れている課題、解決しなければならない問題などを把握し、適切な支援を行うことも求められているところである。そのため、今後は質の向上が必要であり、基幹相談支援センターをはじめ、関係機関等と連携し、質の向上に向けた支援に努めたい。

Q：高齢者が障がい者を支えている場合も多く、支援体制を構築する必要があると思っている。地域生活支援拠点等がセーフティーネット的な意味合いを持つところではあるが、障がい者を支援する環境づくりを進めて欲しい

- ・高齢者と障がい者が同一世帯であるなど、高齢、障がい、子育てなどの生活課題が混在している場合が多く、それらを包括的に支援する「地域共生社会」の考え方方が、国において示されているところである。これまでには、それぞれの制度ごとに個別に支援されていたものを、個人単位・世帯単位で、地域において複合的に支援するものであり、国の動向を見極めながら、一層の連携を図り、適切な支援に努めたいと考えている。

横のつながりが大切であり、計画の達成に向けて、できるところから連携していくなど取組んでいくことが必要と思っている。

Q：先日、精神障がい者が家族によって幽閉されて死亡するという事件があったが、障がい年金を受けていたようである。障がい年金を受けるには医師の診断書が必要と思うが、診断書がなくても年金を受けることができるのか（医師の診断を受けていれば、どこかにつながり、あのような惨事が防げたのでは）

- ・事件の対象者が障がい年金を受給していたのか、障がい手帳を所持していたのか、などについて知らないが、障がい年金を受給する場合、通常、本人の状態を確認するために診断書を提出する必要があり、障がい手帳で認定されるものではないと思う。
また、現況届の意味合いで、障がい年金の受給者については、診断書を定期的に提出することが必要であり、診断書を提出していないという状況は、考えにくいと思っている。

Q：障がい年金の診断書の提出について、3年後・5年後など期間が人によって異なるが

- ・一般的には、若い人は期間が短く、高齢者は期間が長く、また、本人の状態によって変化が予想される場合は短く、安定している人は長いようである。なお診断書に次回の認定日などを記入する項目もあると思うので、それらを考慮している可能性もある。

河内長野市障がい者施策推進協議会次第

日 時：平成30年1月9日（火）午後1時30分から

場 所：河内長野市役所3階 301会議室

案 件

1. 第3次障がい者長期計画（案）等について

資料1-1 、資料1-2 、資料2-1 、資料2-2

2. その他

なお、本会議で使用した資料については、市役所1階情報センターで閲覧できます。

この頁は空白です。